下水道使用料累進制に

し尿・ごみ手数料も改定

一月二十八日、十二月定例市議会の最終日に、下水道使用料、し尿、ごみの処理手数料の改定案が可決されました。

これにより、下水道使用料は、三月分から、し尿、ごみ手数料は四月から、それぞれ値上げされます。下水道使用料は、三か年で順次値上げする暫定措置が設けられます。

下水道 三か年で新料金に

下水道使用料が左表のように改定されます。

一般家庭で生活に必要な水量までは、極力改定幅を少なくするため現行の逓減制を累進制に変えました。

そのほか「水道水汚水」と「水道水以外の水による汚水」の使用料体系の統一及び水洗便所の便器使用料の廃止の措置がとられました。

なお、値上げについては一度に上げるのでなく、段階的に値上げする暫定措置を設けています。

表のように、五十二年三月、五十三年三月と順次値上がりし、五十四年三月分から初めて、新使用料体系になります。

改定前と比較しますと、非水洗化世帯で、三・三～三・四倍、水洗化世帯で一～六・四倍の値上がりになります。

とくに、非水洗化世帯の場合、し尿くみ取り料も値上がりするため、昭和五十四年二月まで値上げを据え置き、値上げのダブルパンチを避ける配慮を行っています。

下水道使用料は、昭和三十九年以来、改定されていませんでした。

この間、諸物価高騰などで、維持管理費が大幅に上がり、今年度の使用料収入見込みが、五千七百万円に対し、一億九千八百万円もかかります。つまり、一般財源から一億四千百万円繰り入れなければなりません。

対象となる船見処理区の人口は、全市人口の約一六％。一般財源から多額の繰り入れを行うことは、船見処理区と、それ以外の人との間に不公平を生じさせています。

また、下水道の維持管理は雨水については公費、汚水については使用者が負担するのが原則となっています。

これらの理由から、今回の使用料改定となったものです。

上げ幅は、昭和五十二年から五十四年にかけての一立方ﾒｰﾄﾙ当たりの維持管理の原価が二十円五十五銭と見込まれますので、基本料金の六割三分ほどです。また累進制における最高の二十円という単価もこの原価を上まわるものではありません。

改定後の新潟市の使用料の水準を、静岡、仙台、富山など、同格都市二十七市と比較してみますと、処理量によって異なりますが、他都市の四割ないし七割で平均をかなり下まわっています。

下水道使用料現行、改定案比較表

区分	現行	改定案 52年	改定案 53年	改定案 54年	備考
基本料金 0㎥～10㎥	40円	40円	40円	130円	非水洗化世帯
		130円	130円	130円	水洗化世帯
11㎥～30㎥	4円	6円	10円	13円	
31㎥～100㎥	4円	7円	11円	15円	
101㎥～1,000㎥	4円	10円	15円	20円	
1,001㎥～10,000㎥	3円				
10,000㎥以上	2円				
公衆浴場汚水	2円	2円	2円	2円	
水洗便所（浄化装置のあるものを除く）を使用する場合	便器1個につき 大便器60円 小便器30円 兼用便器80円	改定により廃止			

※月間の使用料単価

し尿処理手数料

人頭割は百円に

4月から徴収

新潟市では、し尿処理に伴う諸経費のうち、収集・運搬に要する費用を「手数料」という形で、利用者である市民から徴収しています。

し尿の収集・運搬については、全国の多くの都市がそうであるように、大半のし尿をくみ取り業者に委託し、処理施設に運搬しているのが現状です。

このし尿処理経費は、くみ取り利用者である市民がその一部を負担することが妥当である―と、一般的に解釈されています。

この「手数料」も、昭和四十七年二月に改定して以来、五年が過ちました。

この間、諸物価の高騰と人件費の増大により、し尿の処理・運搬原価は、一人当たり百二十五円（五十一年度）となり、現行手数料額、定額制、月額一人七十円を上幅に上廻っています。

一方、四十九年度から今年度までの過去三年間、年々上がる業者の委託料に対して、市は、平均三〇％市費を持ち出しています。

そこで、今後も、この市費の持出率を三〇％として新「手数料」を算出。今年四月から、平均四三％の値上げ率で、上表のとおり改定しようというものです。

なお、新潟市が、人口二十万人以上百万人未満の六十七市に照会し、回答のあった五十五市を対象とした調査によりますと、全国平均は百三十二円で、改定後は、四十番目にあたります。

し尿処理手数料新旧比較表

区分	現行 額	改定 額	値上率
一、一世帯（定額制） 人頭割	一人月額七〇円	一〇〇円	四三%
回数制 月一回をこえる場合	一回 一〇〇	一四〇	
二、従量制	一八ℓ 三〇	四三	

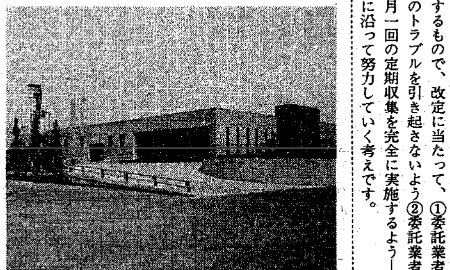

新潟、亀田、黒埼、横越の4市町村の協力で運営している広域し尿処理施設「舞平処理場」

し尿処理手数料、ごみ処理手数料、廃棄物処分費用については、市清掃審議会からの答申に基づいて改定するもので、改定に当たって、①委託業者の従業員教育を徹底し、市民との無用のトラブルを引き起さないよう②委託業者の経営合理化を図るよう③し尿収集は月一回の定期収集を完全に実施するよう―要望がありましたので、市は、その線に沿って努力していく考えです。

産廃系ごみは 1トン当たり 3千円に

現在、市に処分依頼しているごみの量は、自己搬入および許可業者による搬入あわせて年間で二万六千二百八十七台、事業者数は千四百二十三。

これらのごみは、ほとんどが事業系で、一時の排出量が多量な物と市の収集ベース（週三回）にあわないものです。

この廃棄物処分費用は、四十七年六月以来のもので、千二百円。これが、現在、一トン当たりの原価で五千三百九十一円にも達しています。

このため、四十八年以降の実積載量が、計算値で、標記最大積載量の六六・七%であることから、これを算出基礎に処分費用を計算すると、三千六百円となります。

これは、現行の三倍に当たりますが、これらの搬入業者が、大手企業の下請けという、いわば零細企業にひとしい業者であるため、諸般の事情を考慮して、二・五倍の三千円に改定するものです。

事業系ごみ 手数料は20%アップ 市に処理依頼分

現在、事業系ごみで、市に処理依頼している量は、一日約十四トン（魚腸骨を含む）であり、市全体のごみ収集量一日約四百トン（分別ごみも含む）の三・五%にあたります。

このごみ処理原価が、四十七年改定時、一トン当たり五千百円だったものが、現在では一万二千円にも達しています。

この処理原価に見合う手数料額を算出しますと、収集運搬に一キログラム六円六十七銭、処理に五円三十九銭かかっているため、一日二十五キログラム処理依頼の場合、収集運搬に五千二円、処理に四千四十二円、合計で九千四十四円かかります。

これは、現行の三千八百円に比べると、約二・四倍に相当します。

しかし、これでは大幅な値上げになるために、次の理由で、二〇%アップに引き止め、次表のように新「手数料」に改定します。

事業系ごみで、市に処理依頼するのは、そのほとんどが、鮮魚商、飲食店、食料品小売業など生活に関連した業種で、しかも中小零細企業に等しいものであるといえること、一般家庭の無料との関連、手数料を大幅に引き上げることによる一般家庭対象ステーションへの不法持ち出しなどが考えられること―などの理由によるためです。

事業系ごみ手数料新旧比較表

区分	現行 額	改正 額	値上率
	月額 円	円	%
10kg以上～20kg未満	2,300	2,700	20
20kg以上～30kg未満	3,800	4,500	

後保護指導所 入所生募集

県立後保護指導所では呼吸器、心臓、ならびに腎臓機能障害のある内部障害者の健康管理を行いながら、技能を身につけ社会復帰（就職など）を促進するため、入所生を募集しています。

入所資格 十五歳以上で、医師が訓練指導を行っても差しつかえないと認め、かつ、精神的障害のない人です。

費用 生活保護世帯、および低所得者は無料です。なお、この方には、月額一万千円の日用品費と訓練手当四千百円が支給されます。

高額所得者については食費月額一万四千六十円を負担していただきます。

健康管理 嘱託医師の診断が受けられ服薬を続けながら入所できます。

定期検査は毎月行っており、異状のある場合は夜間でも往診が求められます。

訓練科目 電気科、洋裁・編物科、印刷科、経理簿記科

募集人員 二十五人

申請書提出期限 三月十五日まで

入所予定日 四月一日

所在地 柏崎市松波町三丁目六番二十一号

◎問い合わせは、市障害福祉課相談指導係へ

日帰りスキーの集い

期日 2月27日
場所 浦佐スキー場
定員 45人
経費 1,000円（バス代ほか）
申し込み 2月19日まで市勤労青少年ホーム（☎22―2728）へ経費を添えて直接申し込みください。

新一年生 入学おめでとう大会

日時 2月20日 午前10時、午後1時半の2回
会場 市公会堂
申し込み 午前か午後の希望と住所、氏名（児童名も）を明記のうえ、はがきで新潟日報事業社（東中通1）ご入学おめでとう大会係へ

幼児の食事講習会

日時 2月15日 午前10時～正午
会場 東保健所栄養指導室
対象 1歳から5歳までの幼児をお持ちのお母さん
内容 冬野菜を使った料理
持参品 エプロン、三角布
申し込み 電話で予約を

離乳食講習会

日時 2月9日、16日 午後1時～午後3時半
会場 東保健所栄養指導室
内容 離乳の正しい進め方
離乳食製品の使い方
保健婦による育児指導
持参品 母子手帳